

日連発第H27-116号（総）
平成28年3月28日

ボーイスカウト都道府県連盟
理事長 各 位
県連盟コミッショナー 各 位
事務局長 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
理事長 奥 島 孝 康
(公印省略)

教育規程の改正について（通知）

去る2月21日に開催された平成27年度第4回スカウト教育推進会議において、記章・標章の着用について、関連する教育規程の改正が承認されました。

本件については、関連する感謝・表彰規程の一部改正が含まれていたことから、3月26日に開催された名誉会議での承認をもって効力を発することになりました。

つきましては、貴連盟内各組織にお知らせ下さるようお願い申し上げます。

なお、この通知は、各県連盟理事長各位には各連盟事務局へ、また県連盟コミッショナー各位には、別途、直接お送りいたします。

記

1. 教育規程の改正（別紙をご参照下さい。）

承認： 平成28年2月21日（教育推進会議）

平成28年3月26日（名誉会議）

施行： 平成28年4月 1日

以上

本件についてのお問い合わせ先：管理部 総務課

電 話：03-5805-2561

FAX：03-5805-2901

Eメール：soumu@scout.or.jp